

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成三十年四月六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 稗 田 明 弘

一 許可番号

平成三十年三月二十九日

熊建セ第〇八二八〇〇〇五二号

二 検査済証番号

平成三十年三月二十九日

熊建セ第四百三十号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県児玉郡上里町大字七本木字原南三千三百九十八番一、三千四百三番十四

埼玉県児玉郡上里町大字七本木字本郷前三千三百四十六番三、三千三百四十七

番一、三千三百四十八番

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県児玉郡上里町大字七本木三千三百十六番三

社会福祉法人ひまわり会 理事長 前村香宮